

大和都市計画公園・泉の広場公園を変更する理由書

1. 泉の広場公園の概要

泉の広場公園は、王寺町の中央部に位置し、公園区域面積約1.4haに多目的広場、テニスコート、噴水池、プールを備えて昭和52年に供用開始した。その後、ゲートボール場、屋外トイレ、駐車場を備え、公園区域を形成し、地域住民の憩いの場として利用されている。

2. 泉の広場公園の変更理由

大和都市計画道路3・4・711号元町畠田線の道路計画の見直しに伴い、泉の広場公園の区域の一部を同道路敷地とする都市計画変更の手続きとともに、都市公園区域の変更を行うものである。

公園区域の変更に伴い、現在のテニスコートの再配置の検討を行ったが、当初の公園計画から約40年が経過し、公園利用が大きく変わってきたため、公園内の施設を全て撤去し、抜本的な公園施設計画の変更をすることとなった。

現在、公園の玄関口にあたる部分に体育館及び公民館(以下、「体育館等」と略す)があり、公園の玄関口としての再整備に支障となるため、現状の体育館等を解体して、その敷地を公園区域に編入し、公園奥側(北側)の区域を公園区域から除外して、体育館等を移設する。

なお、体育館等の規模算定の根拠となる避難人口の増加に伴い、新設の体育館等の敷地は既設の体育館等の敷地より大きくなり、公園区域から除外する面積が大きくなる。

都市計画道路敷への編入による除外と、体育館等の移設による除外により、同公園の区域面積が減少するため、公園南側に隣接する土地を公園区域として設定し、公園区域の面積を現在の約1.4ha分確保する。

公園内の施設については、テニスコート、噴水池、プール、ゲートボール場を廃止し、計画変更後の公園内には、様々な運動や遊びのできる芝生広場や、散歩や憩いの場所として流水空間、石のベンチ、東屋、散歩のできる園路及び芝生広場を利用したの多目的な利用を見越して必要となる規模の駐車場を配置する計画となっている。